

議案第 91 号

令和 7 年度貝塚市一般会計補正予算（第 8 号）の件

令和 7 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 3, 1 4 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 1, 8 3 2, 1 9 3 千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 嶸入歳出予算補正」による。

令和 7 年 12 月 12 日提出

貝塚市長 酒 井 了

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18. 繰入金		3,373,836	33,143	3,406,979
	2. 基金繰入金	3,340,164	33,143	3,373,307
歳 入	合 計	41,799,050	33,143	41,832,193

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 議会費		254,700	1,143	255,843
	1. 議会費	254,700	1,143	255,843
3. 民生費		19,871,505	32,000	19,903,505
	2. 児童福祉費	8,479,376	32,000	8,511,376
歳 出	合 計	41,799,050	33,143	41,832,193